

～英語学習教材の貸出しの御案内～

研修所

研修所では、職員の皆さんの自己啓発を支援するため、全国市町村国際文化研修所（通称 JIAM）が地方公務員の英語能力の向上を目的に独自に開発した英語学習教材「地方公務員のための機能英語」の貸出しを行うこととしましたので、積極的に御活用ください。

1 貸出教材

「地方公務員のための機能英語 Functional English for Local Government Employees（通称 FELG）」（CD-ROM 1枚）

※自治体職員の窓口における英語での初期対応など、実践的な英語能力の向上を目的とした e-learning 用の教材です。（各業務の詳細の内容説明に入る前の第一次英語対応能力の育成を主な学習目標としており、中学校修了程度の英語を習得している方を念頭にカリキュラムが構成されています。）

2 貸出対象者

県職員及び市町（一部事務組合）職員（原則、研修所研修の対象者を貸出対象者とします。）

3 貸出手続

- ・借用希望者は、研修所に「英語学習教材借用申込書」を提出してください。
庁内 LAN 端末機での学習を希望する場合は、あらかじめ情報政策課に「庁内 LAN 端末機ソフトウェア等導入協議書」を提出し、同課からの「同 導入決定通知書」の写を添付して申込みしてください。
※庁内 LAN 端末機以外（自宅の PC 等）で学習を行う場合は、情報政策課への協議は不要です。
- ・研修所から教材（CD-ROM）が届いたら、PC の HDD にダウンロードし、2 週間以内に返却してください。

4 注意事項

- ・学習は、勤務時間外に行ってください。
- ・学習する際は、CD-ROM から PC にダウンロードして御利用ください。
- ・庁内 LAN 端末機を用いて学習する場合は、必ず情報政策課にソフトウェアの導入協議を行い、導入決定を受けてください。また、学習を終え、アンインストールする際は、同課に「ソフトウェア等廃止通知書」を提出してください。
- ・教材は、原則として 2 週間以内に研修所に返却してください。
- ・第三者に転貸しないでください。
- ・学習内容に関するお問合せには対応できませんので御了承ください。
（アプリケーションの中の「Before You Start」、「FELG 操作マニュアル」、「FAQs」をお読みください。）
- ・音声関係の設定については、コンピューター等の機器のメーカーや販売店にお問合せください。
- ・CD-ROM に掲載されている文書や画像等の各ファイル及びその内容に関する諸権利は（公財）全国市町村研修財団に帰属します。
- ・CD-ROM の内容を無断で転載、販売又はこれらに準ずる行為を行うことを禁止します。